

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年 6 月30日
【会社名】	株式会社岡本工作機械製作所
【英訳名】	OKAMOTO MACHINE TOOL WORKS,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石井 常路
【本店の所在の場所】	群馬県安中市郷原2993番地
【電話番号】	(0 2 7) 3 8 5 - 5 8 0 0
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理本部長 高橋 正弥
【最寄りの連絡場所】	群馬県安中市郷原2993番地
【電話番号】	(0 2 7) 3 8 5 - 5 8 0 0
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理本部長 高橋 正弥
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成29年6月29日開催の当社第118期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株当たり金4円

第2号議案 株式併合の件

当社普通株式について10株を1株に併合する。

第3号議案 定款一部変更の件

(1) 現行定款第4条について、周知性の向上および手続き上の合理化を図るため、当社の公告方法を電子公告に変更し、併せて、やむを得ない事由によって、電子公告をすることができない場合の公告方法を定める。

(2) 現行定款第5条および第7条について、株式併合の割合に合わせて発行可能株式総数を減少させるとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更する。

(3) その他、全般にわたり、一部字句の整理などを行う。

第4号議案 取締役5名選任の件

取締役として、石井常路、伊藤暁、高橋正弥、渡邊哲行、および山下健治を選任する。

第5号議案 監査役1名選任の件

監査役として、瀬川雅夫を選任する。

第6号議案 当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）継続の件

当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）を継続する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	賛成率（％）	決議結果
第1号議案	25,496	91	0	99.64	可決
第2号議案	25,441	146	0	99.43	可決
第3号議案	25,483	104	0	99.59	可決
第4号議案					
石井 常路	24,668	919	0	96.41	可決
伊藤 暁	25,469	118	0	99.54	可決
高橋 正弥	25,469	118	0	99.54	可決
渡邊 哲行	25,469	155	0	99.40	可決
山下 健治	25,432	155	0	99.39	可決
第5号議案					
瀬川 雅夫	24,677	910	0	96.44	可決
第6号議案	24,624	932	0	96.35	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の三分の二以上の賛成です。
- ・第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の三分の二以上の賛成です。
- ・第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第6号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の株主のうち各議案に関して賛成が確認できた議決権の数を合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。